

## 都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

【案件名】 「都留市障害者計画・第3期障害福祉計画（素案）」について

意見提出期間	平成24年3月5日～19日
結果公表日	平成24年3月 日
意見等の提出件数	提出者1名、提出項目 1件
意見等の提出方法	メール1名
意見等の内容	市の考え方
<p>東部地域には、重度の重複障害や重度の知的障害を持つ人達が通所や入所できる施設がありません。</p> <p>学校卒業後は、東部以外に求めるしかなく、地域で暮らしたいと思っても叶わないのが現状です。</p> <p>入所施設は減らしていくという全国的な流れも承知していますが、元々なにもなく、地域以外に行くしかない障害者たちの過ごせる場所ができるということも「地域生活」なのではないでしょうか。</p> <p>都留・大月・上野原3市での広い視野で考慮していただければありがたいです。</p> <p>どうか子供たち、家族のための計画をお願いします。</p>	<p>本計画にあるように、現在東部圏域で肢体に重度の障がいを持つ人や、心身に重度の障がいのある人を受け入れる、新たな通所施設の開設の動きがあります。</p> <p>本市においても都留市・大月市・上野原市・道志村で構成される東部地域自立支援協議会とともに、東部圏域において重度の障がいを持つ人が利用できる施設が開設するよう、支援を行っていきます。</p>